

令和6年2月6日

国土交通省関東地方整備局

東京国道事務所

大雪に伴う通行止めを一部解除

降雪により安全な通行が確保出来ない可能性があることから、交通障害や事故を未然に防ぐため実施した通行止めについて、下記の時間をもって一部区間の通行止めを解除しました。道路利用者の皆様には、通行止めにご理解・ご協力いただき、ありがとうございました。

■日時

・令和6年2月6日(火) 0時30分

■対象区間

・国道20号 高井戸交差点～八王子方面下り線のうち東京23区内の通行止めを解除

※国道246号 瀬田交差点～神奈川方面の下り線は、引き続き通行止めを実施しております。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9899（災害対策室直通）

副所長 内山 淳二（うちやま じゅんじ）（内線204）

計画課長 阿久津 正浩（あくつ まさひろ）（内線261）